

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0872600051		
法人名	有限会社 福祉未来計画		
事業所名	グループホーム 榎子木(かやのき)		
所在地	那珂市戸崎508番地3		
自己評価作成日	2019年4月19日	評価結果市町村受理日	2019年9月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0872600051-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人認知症ケア研究所
所在地	茨城県水戸市酒門町字千束4637-2
訪問調査日	2019年6月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①家庭的な触れあいを大切に、ご家庭とは電話や写真の掲示、年2回の家族会などを通して密接なつながりを持っています。また地域との交流を大切に、年6回開催される推進会議では戸崎地区自治会、民生委員の方々など交えて地域との連携を密にこなしています。また地域消防団・自衛消防団の見守り活動を実施して頂いております。②医療連携の強化に努め、看護師の常置化、喀痰吸引事業者登録、指導者の育成、研修の充実などを通して看取りが出来る体制作りを進めています。また定期的な医師の往診・無料健康診断と訪問歯科と連携しています。③御利用者一人一人の心に寄りそった介護に努め、質の高い介護と安心安全な生活環境、自然を大切にした環境作りに努めています。④1ユニット増設により、よりきめ細かな介護の充実を図って行きたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人のモットーとして『挑戦することによって人格は磨かれる』と掲げている。理念の実践では、一律に押し付けるのではなく、職員それぞれの発想を大切にケアにあたるように促している。拘束・災害・避難に対し、職員各自が考えて行動できるような教育がなされていた。ホームの売りは『環境』と代表や職員が言う通り、広い庭と四季折々の植物に恵まれた環境の中に建つ、落ち着いた色合いのロジ風の建物はリゾート地のように、穏やかに過ごされている利用者の姿が印象的であった。敷地内にはホーム名のもととなった榎の木があり、周囲は桜の木で囲まれ、芝生の緑が和ませてくれる。看取り介護にも前向きで、必要な技術のスキル習得にも積極的である。新人研修用の資料では、理念の項目ごとにケアの実践が写真で掲載され、ホームでの生活が詳細に伝わり、とてもわかりやすくなっている。代表、管理者を中心にチームワークのとれたホームであった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	かやの木のころ「友愛」の理念は抽象的ではあるが、イメージされるそれぞれの状況を各自で膨らませることで、関係する誰もが共に歩みながら明るく穏やかな家庭的な雰囲気を出している。	ホームの理念は目につきやすい場所に掲示し、職員の意識づけを図っている。その理念をみて各職員がそれぞれの捉え方で自由に考えられるようにしている。新人研修や職員会議の場で社長から理念について提案、職員同士が話し合い、助け合うチームワークを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方々とは日常の挨拶や自治会、消防団の見守り、ボランティア活動、行事などを通して交流を行っている。また地区敬老会行事などの地域活動にも積極的に参加している。	近隣の方々と日常の挨拶を交わしたり、消防団の見守りやボランティアなど、行事を通しての交流がある。地区の行事である敬老会に参加したり、社協の体験ボランティアの企画、準備、当日の手伝いまで参加してもらう。観桜会・敬老会にもボランティアの協力がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	那珂市社協主催夏のボランティア体験の協力、歌や踊りなど地域ボランティアを積極的に受け入れ、地域との交流機会を数多く持つように努力している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には地区自治会長、婦人部会長、民生委員、地域包括支援センター、御家族代表、那珂市役所の他、交流のあるグループホームの代表者も出席して施設の報告や意見交換を定期的に行っている	地域の代表として自治会長や民生委員、家族の他に、交流のあるグループホームの代表も参加している。年6回奇数月に実施。ホームでの活動内容の報告や意見交換を行う。看取り介護もこうした会議の中で提案され、みんなで考えることによって実現した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での報告の他、利用者数や待ち数、病気や怪我の報告などを適宜実施することでコンプライアンスの徹底を図っている。	推進会議でいろいろなアドバイスを貰ったり、市を中心としたネットワーク作りに協力、グループホーム連絡協議会やケアマネジャー連絡会にも参加するなど、市との関係は良好。那珂市のホームページに毎月空き状況を載せてもらう。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等の適正化のための指針や、職員研修、「身体拘束禁止委員会」議事録の作成などを通し、職員全員が身体拘束をしないケアの実践に努めている。	身体拘束等の適正化の指針あり。身体拘束等禁止委員会を定期的に開催、拘束ゼロを目標とした取り組みを行っている。職員研修を行ったり外部研修に参加して理解を深め、資質向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例の職員会議やケースカンファレンス等を通して虐待等がないように相互に確認をしている。また外部研修に積極的に参加してきめ細かな対応が可能になるように留意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設長が社会福祉士として権利擁護に関わる制度やその運用について研鑽を積み重ねている。また外部講習会を通して成年後見制度等の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長、管理者、ケアマネージャーの複数人が契約時に対応し、施設の状況や経費等について詳しく説明している。また御家族からの質問についても一つ一つ丁寧に答えられるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回家族会を開催し、行事にも参加して頂き、家族同士の交流の場を設け、御意見を運営に反映させている。また利用者や家族が意見や要望を出せるよう、写真の掲示や御家族への声かけ等を行っている。	行事に参加してもらい、家族同士の交流の場を設けて、意見を出しやすい環境を作っている。個人の連絡ノートで家族からの意見をもらう。看取りに関する意見が多かった。希望があれば対応できるよう、終末期に家族が泊まれるベッドを用意した。今年は新年会をできなかったため、代わりに、利用者の普段の様子をDVDにして家族に配布することを検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を行い職員の意見や提案を聞く機会を設け、運営に反映させている。またケースカンファレンス等も合わせて実施することで、御利用者の状態の把握についての共通理解を図っている。	毎月の職員会議で意見や要望を出してもらうほか、朝夕の申し送り時に出してもらう。新人向けの入社時研修資料あり。職員同士で悩み事を話し合える雰囲気になっている。ヒヤリハット報告用紙を簡素化したことで、たくさん見えるようになった。転倒や誤薬などの事故報告も推進会議で報告し、意見を貰っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月始めに次月の勤務割りをつくるための希望調査を実施し、希望が叶うようなシフトを編成している。また研修の機会を設け、新しい知識や方法などについて理解を深めるように努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の他、外部研修にも積極的に参加し、知識の啓発や実践課題等の発見に到るように努めている。また朝夕の引継ぎ時等を利用し個々の事例に応じた医療的ケアについての相互理解に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の施設とは、行事や推進会議などに相互に参加することで情報の共有化を図っている。また市を中心としたネットワーク作りにも積極的に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に家族やケアマネージャー等と連絡し実調を行い、本人の不安や要望等を伺い安心できる関係作りに努めている。また御家族から必要な情報等をお聞きし入所後の環境変化に対応できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に家族から不安な事や要望などをお聞きし、相互によく話し合い、理解を深めることで信頼関係作りに努めている。また些細なことであっても電話等で確認をしながらすすめるように留意している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の状況、その時々々の要望に応じた柔軟な支援を行い、場合によっては他のサービスを勧めることもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のこれまでの生活を尊重した働きかけをしたり、職員が利用者から教えて頂いたりしながら支え合う関係を構築している。また他の御利用者との関係性にも配慮し、トラブルの未然防止や調整に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と職員は気軽に話せる関係が築けている。その関わりの中で共に利用者を支え合う関係はできている。個人連絡ノートを活用し出来事や様子をお知らせしたり家族の要望を書いて頂くように努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や親族等の面会も自由にでき、気軽に来て頂いている。日常会話の中でも慣れ親しんだ場所や人のことを意識的に話題にするようにしている。	知人家族の面会は自由、友人が心配して訪れることもある。本館・新館に親戚の方がいて、お互いに交流している。利用開始時、大変だった利用者のもとに友人の訪問があり落ち着いた。ご家族と職員が同級生だったり、教え子だったり、地域密着型らしい新たな発見に話題が広がる。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性を大切にしながら利用者同士が支え合うように支援している。また性格や病態の相違により関係性が悪化することを未然に防止できよう、食堂での座席の位置や会話等にも細心の注意を払っている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者の家族にも気軽に訪れることができるような雰囲気づくりに努めている。また退所後の相談についても、物品等の処理等出来る限り希望にそった形で対応している。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員が利用者に関する情報を共有し利用者の意向を尊重できるよう配慮している。利用者が自身の希望を伝えられない場合は家族を含めて話し合い、その利用者に合ったサービスの提供に努めている。	入浴介助では本音が聞かれる事が多く、体全体の観察だけでなく、コミュニケーションがとれる大切な場と捉えている。自分から意思表示ができない方は、顔の表情からくみ取る。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や知人、前任ケアマネの話や聞くなど、これまでの暮らしをできるだけ把握できるように努めている。またそれをケースカンファレンス等で情報の共有化を図っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の詳細な介護記録、健康状態の記録を行い、ADL,IADLについてアセスメントを行う事で、職員が現状を把握している。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の状態に変化が見られる時は、こまめにサービス担当者会議を行い、現状の課題を共有する事で、現状に即した介護計画が作成できる。	利用開始時のアセスメントはケアマネが行いプランを作成し、職員に配布し共有する。モニタリングは6か月毎に担当スタッフがいき、担当者会議で話し合っケアプランに反映。個人記録や申し送りノートは更新時のプラン作成に活用される。状況の変化があれば、担当者会議で話し合い、現状に即した計画を作成する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌や個人記録等を活用して申し送り等を行い、職員間で情報を共有しケアや介護計画の見直しに活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	単独事業につき、現在サービスの多様化には取り組んでいない。1ユニット増設に伴い今後様々なニーズに対応できるようにしたいと考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市立総合運動公園、市立民俗資料館、県立植物園等身近にある地域資源を活用し、心身の力を発揮しながら安全で豊かな生活を楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族と相談し納得の得られた「かかりつけ医」の受診を支援している。また連携している内科医の往診や訪問歯科、訪問医療の受診も受けている。	月1回、ホームの費用負担でクリニックの往診依頼、健康管理を行う。個人契約の訪問診療を受けている方もいる。看取りの時には、医師・家族・施設側と話し合いをして対応を考えていく。常勤の看護師がおり、いつでも相談できる。夜間の相談もできるので利用者・職員ともに安心できている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護師が看護記録を作成し健康の維持管理に努めている。また介護職も兼務し御利用者の医療や生活状況も含め御利用者の総合的な把握に努めている。体調急変時はとって適切に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネージャーを中心に、病院関係者と情報交換や連絡相談に努め、入院・早期退院に備えて連携している。また施設看護師が病態の把握と今後の措置等について、職員間の共通理解に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や終末期について家族と話し合っている。利用者が日々をより良く生活できるよう、かかりつけ医や関係者と相談・連携して対応している。また御家族とは書面での確認も必ず行うような仕組みを整備している。	危機管理関係のマニュアルの中に『重症時看取りの指針・経過同意書』があり、丁寧な書類が準備されている。家族への説明文と同意書、職員研修用の資料は具体的でわかりやすいものになっている。家族との話し合いでは、気持ちの変化がわかるような記録様式になっている。夜間のサポート体制があることで看取り介護が可能になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応ができるように職員会議等で研修している。応急手当や初期対応の訓練についてはケースに応じて看護師を中心にしながら実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練を年2回実施し、利用者の避難方法を職員は身につけている。災害時の市指定避難場所にも隣接している。また井戸水や発電機も利用できる環境になっている。	自家発電と井戸がある。過去の災害時にも風呂に入れた。ホームの建物は耐震震度8の強度、備蓄もある。避難訓練は火災想定で行う。周囲は民家が少ないため、外周に防犯カメラを取り付けた。地元消防団が月2回ホーム訪問し、見守りをしてくれる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格、生育環境や認知症の状況が一人一人の行動や言動につながっていることを理解しながら接している。プライバシーの尊重や言葉かけには普段から充分な配慮や注意をして接している。	言葉使い、名前の呼び方に気を付けている。また、排泄時の対応など羞恥心や、各々のプライドに配慮している。個人が特定される写真は掲示しない。名前についても今は表示していないが、今後も個人情報については慎重に取り扱うようにしていく。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを図り、本人の思いや希望を表せるように日常生活を通して働きかけを随時行っている。とくに入浴時には職員と1対1での話を通して自己表出ができている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	トイレの誘導や洗面、居室での休憩や就寝等、一人一人の生活ペースに合わせた支援をしている。お茶の時間なども眠い場合など、無理に誘うことはしないで様子をみながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望を伺いながら、その人らしい身だしなみができるように支援している。また訪問理美容が定期的であり、ほぼ全員が利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月1回季節に合わせたお楽しみメニューを提供し食事を楽しんで頂いている。また一人一人の嗜好や好み、持病等により違ったものを提供するなどの対応をしている。ご飯は精米しながら提供している。	業者から献立と食材が届きホームで調理する。月に1度、利用者の希望を取り入れた、お楽しみメニューがある。箸・カップ・お椀などは各自持参する。食事は利用者、職員ともに楽しみの時間と捉え、米は直前にホームで精米したり、季節に合わせた旬の食材を使うなど、おいしく食べられる工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食べた量や水分量を把握し、身体の状態や習慣に応じて栄養・水分量が確保できるように支援している。好みの飲み物やスポーツドリンクをお茶の時間に提供し、水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	御利用者個々に合わせ、うがいや歯磨きの声かけを行い、食事毎に実施している。義歯の方には夜間入れ歯洗浄剤を使用し義歯の清潔に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、定期的なトイレの声かけや誘導を行い、リハビリパンツ等に頼らない自立にむけた支援を行っている。	トイレの棚はカーテンで目隠しされ景観にも配慮している。夜のみオムツ使用の方やポータブルトイレ使用の方もいる。自立の方が多いので、排便の確認のための工夫で「お通じがあったら教えてください」と張り紙をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量や排便の記録を基に、かかりつけ医と相談しながら、一人一人に合った方法で取り組んでいる。また便秘がひどい時は施設の看護師が状況に応じて薬の調節や摘便などにより対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には午前中に1日おきであるが、利用者の希望があればその都度対応して入浴を楽しんで頂けるようにしている。入浴を拒否される方にも柔軟に対応しながら入浴を促している。	清潔保持のために最低でも一日おきに入浴できるが、希望によって柔軟に対応している。人に見られるのを嫌う人に、早朝や寝静まった夜に入浴してもらったことがあった。利用して間もない頃は環境になれず、入浴もスムーズにいかない場合があり、いろいろ工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を把握し、安心して休息や睡眠がとれるよう支援している。また夜間寝付けない場合や徘徊が見られる方にも無理に寝かせようとしないで、状況に応じて誘導するように留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人の健康状態や症状の変化を確認しながら、かかりつけ医や看護師と相談し、服薬の支援に努めている。また職員が投薬情報を共有化し、看護師を中心に服薬状況の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎週定期的なボランティアの訪問や、季節に応じた行事、誕生会やゲームなどを適宜実施し、気分転換を図っている。この他散水や除草、掲示物の書写などの作業も手伝って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	適宜、近隣ドライブしたり、買い物の手伝いをして頂いたりしている。県植物園見学や菊祭り見学などの外出行事も定期的の実施している。社用車にワゴン車が加わったので、一斉に出かけることが可能となった。	近くの森林植物公園を散策したり、一乗院の菊まつりに出かける。水戸市小吹植物公園や北水会病院の食堂が人気があり、出かけることがある。広い芝生の庭では、お茶を楽しんだり、時にはお弁当を食べたりして外出気分を味わっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて少額の金銭保持や買い物等での使用などの支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状のやり取りや、本人の希望等、その都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	豊かな自然の中にある施設であるため常に季節を感じる事ができる。また、共用空間には花を飾ったり、季節に応じた小物や人形などを飾って住みよい空間づくりに努めている。	天上が高く、大きな窓からは、庭の桜や榎の木の緑が美しく見える。梁の見える建物は利用者にとっては馴染みのもの。椅子の色も落ち着いた雰囲気のもの。施設のうりでもあるリゾート地の高原のロッジに来たような気持ちになれる。廊下の幅が広く、3か所にベンチがあり、収納もできるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間では、気の合った利用者同士で楽しく過ごせ会話が弾むような工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に協力して貰い、馴染みの品々や使い慣れた寝具・タンス・畳等を持参してもらい、使っている。	クローゼットとベッド(介護用)は備え付けだが、畳の方もいる。衣装タンス・オーバーテーブル・椅子・テレビなどは持ち込み。以前は仏壇の持ち込みもあったが、今は亡くなったご主人の写真やカレンダーを飾られている。居室内の清掃は、出来る方は職員と一緒にいる。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の身体機能に合わせ、できるだけ自立した生活が送れるよう安全な環境づくりを工夫している。	

(別紙4(2))

事業所名: グループホーム榎子木

目標達成計画

作成日: 2019年9月6日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10(6)	利用者の普段の様子をDVDにして家族に配布する予定であったが仕事が忙しく未実施である。	仕事が忙しく、新年会で準備する予定であった昨年度の写真の編集が遅れてしまったので、出来るだけ早く御家族に配布したい。	少なくとも本年中には御家族に配布する。	2ヶ月
2	29	地域資源との協働の面で課題としてはきたが、なかなか地域資源を活用するに至っていない。	近くにある那珂市総合運動公園や県立植物園、市立民俗資料館や県立きのこ博士館などの地域資源を有効に利用し、外出行事などを増やしたい。	8人乗りのワゴンの中古車を譲って頂いたので、できるだけ多くの御利用者と一緒にドライブを兼ねた見学を実施していきたい。	2ヶ月
3	31	看護師との協働の面で、看護師が少ない時間をやり繰りしてがんばってくれているが、介護職と兼務のためゆとりある時間が確保できていない。	施設看護師が介護職を兼務しているため職務として専念できないことが多いので、今後看護師が職務に専念できる体制を整備したい。	必要な人材を確保することで看護師の職務専念を達成したい。	3ヶ月
4	12	職員を育てる取り組みの面では、研修時間の確保を進めてきたが、なかなか勤務時間の余裕がでず、研修の実現に至っているとは言えない状況にある。	研修が一部特定の人に偏っているため、全職員の研修確保に努めていきたい。	人材の確保により、少なくとも本年中には実現できる見通しができた。	3ヶ月
5		重度化や終末期に向けた方針の共有と支援の面では、看取りを3回実施できたが、今後の課題として職員の医療行為に関わる実践的研修ができない状況にある。	少なくとも喀痰吸引の実施できる職員の確保と、研修の積み重ねを通して、今後も家族との話し合いで看取りの実行が出来るような条件整備を心がけたい。	職場研修を指導できる職員がいるので、資格を持つ職員の研修と、資格のない職員の研修機会を確保したい。	6ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。